

『神興東歴史の旅 第4弾』

国民健康保険の源流

『定礼』^{じょうれい} について

通り堂区 赤司龍之祐

広域の宗像地区には江戸時代末期から脈々と受け継がれる扶け合いのこころがありました。

それは、国民健康保険の源流ともなった「定礼」です。その「相互扶助」の精神をこどもたちに、次世代に確かに語り伝えて行きたいと思っただ人たちが行動を起こしました。

2000年に旧3号線の道路拡幅工事があり、それに伴って造られた福津市手光の光陽台郵便局の横の公園に、沢山の方々のご寄付によって2001年3月に先人達が残したこの「定礼」という精神を語り継いで行くための記念碑が、国民健康保険発祥の地である神興共立医院跡地に建立されました。

最近、福津市のボランティアガイドの方々が地域の歴史を伝える活動の中で「定礼公園」をコースの一環として沢山の方をご案内頂いております。また、国民健康保険制度の存続が危ぶまれている昨今の情勢の中、記念碑にはその経緯が詳しく書かれていますので是非一度ご覧ください。



定礼公園内の石碑



「国民健康保険制度発祥の地 定礼公園」の碑

先人たちが残したこの事を、次世代にみんな語り伝えていきましよう。

【あとがき】

上記写真の記念碑に書かれている内容(要旨)についてご参考までに付記します。

みんなだからあって(扶け合^{たす}って)ゆかねば……。

江戸時代、農村の人たちは凶作が続くと収入が減り医者にもかかれなくなりました。そこで村人たちは色々話し合^あって、気兼ねなく治療してもらえような仕組みを考えました。

それは相互扶助の精神に基づいた定礼(常礼)という方法でした。

そして、無医村であった旧神興村(当時)手光区と津丸区の人達はお金を出し合い1899年に両区の間である現福津市通り堂区に神興共立医院を建てました。

国民健康保険制度誕生のきっかけ

1935年内務省(現厚労省)は農村の悲惨な状態を救う目的で健康保険の検討を開始。そして、神興共立医院に調査官を派遣し、「農村に医療保険を」という制度が可能であることを確認して、1938年7月に我が国独特の世界にも前例のなかった国民健康保険制度が誕生しました。